



ふくしま

2015・No. 77

くらしの情報

冬号

※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください。

福島県多重債務者相談強化キャンペーン

平成19年の貸金業法の改正による効果などから、多重債務の相談は減少傾向にあります。多重債務者等を狙って現金を貸し付ける新しい手口も見られます。

福島県では、12月を「多重債務者相談強化キャンペーン」とし、無料法律相談を実施しております。

併せて、メンタルヘルスや家計管理支援への対応を行っておりますので、是非、ご相談下さい！

Q 多重債務に関する相談とは、どのようなものですか？

A 「借金を申込んだ業者に、スマートフォンを送るように言われ、契約し送ってしまいました。その後、業者と連絡が取れなくなり、お金は貸してもらえません。どうしたらよいのでしょうか。」 「銀行や消費者金融、クレジット会社に借金があります。月々の返済が高額で支払えません。自己破産以外の対処方法はありませんか。」等の相談です。

Q 「ヤミ金融」とはなんですか？

A ヤミ金融は、貸金業法に基づく登録を受けずに、違法に貸金業を営む業者です。登録を受けた貸金業者ではありません。

ヤミ金融の中には、違法な金利での貸付けをしたり、借り手を精神的に追い詰めるような過剰な取立てを行うものもあります。

絶対に借りてはいけません！！

クレジットカードを利用したり、消費者金融から借金をするときは、事前に返済計画を立て、将来の収入から無理なく返済できることを確認することが何よりも大切です。



ひとりで悩まず相談してください。【相談受付時間】平日 午前9時～午後6時30分
福島県消費生活センター（消費生活課）024-521-0999

なりすまし詐欺被害防止 絵手紙コンクール

高齢者がなりすまし詐欺の被害にあわないよう、小学生が心を込めて絵手紙を作成しました。特選(最優秀作品)になりました作品をご紹介します。



福島大学附属小学校6学年
本田実紀さんの作品です。

あやしい電話は家族へ
カクニンジャー!!



なりすまし詐欺被害防止マスコットキャラクター
カクニンジャー福くん

入賞おめでとうございます

低学年の部

白河市立白河第三小学校	3学年	高橋 權	特選
福島市立蓬萊小学校	2学年	佐々木 暖心	特選
福島市立笹谷小学校	1学年	岡 心優	特選
白河市立白河第三小学校	3学年	上遠野 雅翔	金賞
郡山市立大島小学校	2学年	渡邊 里音	金賞
福島市立笹谷小学校	1学年	齋藤 栄瑠	金賞
平田村立蓬田小学校	3学年	阿部 穂佳	銀賞
福島市立笹谷小学校	2学年	熊坂 悠杜	銀賞
いわき市立高久小学校	2学年	松本 かえで	銀賞

高学年の部

福島大学附属小学校	6学年	本田 実紀	特選
福島大学附属小学校	4学年	澤田 怜	特選
西会津町立西会津小学校	4学年	若林 凜々子	特選
白河市立白河第三小学校	5学年	元井 永遠	金賞
いわき市立平第一小学校	4学年	今村 真生	金賞
福島市立平野小学校	4学年	大内 音羽	金賞
白河市立白河第三小学校	6学年	古沢 温子	銀賞
郡山市立大島小学校	5学年	中尾 収	銀賞
郡山市立大島小学校	4学年	菊池 美羽	銀賞

最近の相談事例

プロバイダの変更

Q 「今契約しているプロバイダより安くなるので変更しませんか」と、電話で勧誘されました。話を聞いてみると、今より安くなるようでしたが、内容が複雑でよくわかりません。

プロバイダを変更する際に気をつけなければならない注意点を教えてください。

A 「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面を求め、はっきり理解できなければ、承諾しないようにしましょう。知らない間にオプション等を申し込んだことになっていて、変更前より高額になっているケースもあり、注意が必要です。

契約は口約束でも成立します。電話勧誘販売はクーリング・オフが可能ですが、プロバイダ契約などは電気通信事業法が適用されているので、クーリング・オフの対象とはなりません。

必要ないものであれば、「いりません」「断ります」ときっぱり断りましょう。

マイナンバー詐欺

Q 「こちらは公的相談機関です。マイナンバーについて詐欺が増えているので注意してください」という電話が自宅にきました。翌日「ボランティアで寄付したことはありませんか？あなたの個人情報もれているようです」と、昨日と同じ人物から電話がきました。

公的相談機関から、このような電話がくるものなのでしょうか。

A マイナンバーに関して公的相談機関から電話がいくことはありません。

他にも、公共機関をかたり個人情報を聞き出そうとする不審な電話に関する情報が寄せられています。不審な電話やメール又は訪問などがあったときは、警察や市町村役場、消費生活センターにご相談ください。

お知らせ

福島県のホームページに、「なりすまし詐欺被害防止電子紙しばい」や昨年12月に策定した「福島県消費者教育推進計画」などを掲載しています。

ぜひ見てください！！

福島県消費者教育

検索



消費者教育専用ページへ

出前講座のご案内

出前講座を随時実施しています。
無料で講師を派遣しますので、希望するテーマに応じて是非ご利用ください。

<p>〈福島県金融広報委員会〉</p> <p>テーマ 金融、生活設計、金銭教育、消費者問題 など</p> <p>派遣先 各種学習会、大学 など</p> <p>講師 金融広報アドバイザー (ファイナンシャルプランナー、司法書士 など)</p> <p>申込先 福島県金融広報委員会 (事務局：日本銀行福島支店総務課) 電話 024-521-6355</p>	<p>〈福島県消費生活センター〉</p> <p>テーマ 悪質商法、なりすまし詐欺、インターネット・トラブル など</p> <p>派遣先 公民館、老人会、民生児童委員協議会、中学・高校・大学 など</p> <p>講師 県消費生活センター職員</p> <p>申込先 県消費生活センター (消費生活課) 電話 024-521-7736 (最寄り駅までの送迎等をお願いする場合があります。)</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

消費生活無料相談・生活再建等相談

県では、借金・多重債務問題や震災関連の問題など様々な消費生活相談に対応するため、

【弁護士・司法書士による法律相談】

【ファイナンシャルプランナー（FP）による生活再建等相談】を定期的実施しています。相談の日時や方法など、詳しくは、下記までお問い合わせください。

【相談場所】

- 県消費生活センター 福島市中町8番2号（自治会館1階）
- 県中地方振興局 郡山市虎丸町7番7号（郡山市労働福祉会館）
- 県南地方振興局 白河市昭和町269番地（県白河合同庁舎）
- 会津地方振興局 会津若松市追手町7番5号（県会津若松合同庁舎）

【問い合わせ】

県消費生活センター（相談専用電話） 024-521-0999

お薬に関する相談

相談日・・・毎週水曜日10時～16時
相談場所・・・福島県消費生活センター
相談電話・・・024-521-0999

